

ごあいさつ

美しく風格ある岡崎の創生

～自然・歴史・暮らしをつなぎ

誇りと愛着を育む景観まちづくり～

わたしたちの暮らす岡崎市は、三河山地から連なる緑、市内を流れる矢作川や乙川の清流、豊かな里山などの自然に恵まれ、都市部においても四季の彩りを身近に感じることのできるとても美しいまちです。

また、古より交通の要衝として栄えてきたこの地は、徳川家康公と三河武士の故郷として歴史と文化を積み重ね、美しく風格のあるまちを形成してきました。

これら岡崎独自の素晴らしい景観と、そこに連綿と息づく歴史のストーリーは市民共通のかけがえのない財産です。

今日このまちに生きる私たち市民には、このまちの子供たちがふるさと岡崎に対してより大きな愛情と誇りを持てるよう、立場を超えて知恵を出し合い、先人から受け継いだ貴重な景観を守り、育み、活かしながら、夢ある新しい岡崎を創生していく責任が課せられています。

今回の岡崎市景観計画の変更は、平成 27 年に改定した「岡崎市水と緑・歴史と文化のまちづくり条例」に基づき、岡崎市の優れた眺望景観を保全するために行ったものです。

平成 28 年度には、本市の多様な歴史文化資産の整備・活用を旨とする「岡崎市歴史的風致維持向上計画」を策定しました。今後は、まちに残された良いものを残すとともに、既に失われたものについては可能な限りその記憶をまちに留め、また新たな魅力を創出しながら、将来にわたって美しい景観、胸に残る風景、誇らしい風土を形成していくよう、景観まちづくりを推進してまいります。

最後に、本計画の策定にあたってご尽力をいただいた景観審議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただいた多くの皆様に、心より感謝を申し上げます。

平成 30 年 3 月

岡崎市長 内田 康宏

目 次

序 章 景観計画の策定にあたって

1. 「景観」の捉え方	1
(1) 見ること、そして感じること	1
(2) 景観の特徴	2
(3) 「空間のまとまりや距離感」で捉えるもの	4
(4) 「空間・時間の積み重ね」で捉えるもの	5
(5) 「良好な景観」とは	6
2. まちづくりの転換（より美しく魅力あるまちへ）	8
(1) 時代背景	8
(2) 将来都市像の実現に向けて	8
3. 「景観まちづくり」に向けて	12
(1) 景観まちづくりとは	12
(2) 景観まちづくりの意義と魅力	13
4. 景観計画策定の目的と計画の位置づけ	17
(1) 景観計画策定の背景と目的 ～将来にわたり選ばれる都市を目指して	17
(2) 計画の位置づけ	18
(3) 計画の特徴	19
(4) 景観法に基づき景観計画に定める項目	20

第1章 景観特性と景観まちづくりの課題

1. 本市の概況	24
(1) 豊かな自然環境	24
(2) 固有の歴史・伝統	29
(3) 西三河地域の拠点都市	32
2. 景観の特性	36
(1) 市域の景観特性	36
(2) 類型別景観の特性や現状	38
3. 景観を構成する要素	43
(1) 景観の軸や拠点等	43
(2) 景観資産	46
(3) 景観阻害要因	56
4. 景観に関する市民の意識	58
(1) 市の施策に関する市民意識調査（平成23年度）	58
(2) 景観に関する市民意識調査（平成20年度）	58
5. 景観まちづくりに向けた課題	60
(1) 本市のこれまでの取り組み	60
(2) 今後の景観まちづくりに向けた課題	63

第2章 景観まちづくりの基本的な考え方

1. 景観まちづくりの理念	67
2. 将来の景観像	71
3. 景観まちづくりの基本姿勢	74
4. 景観まちづくりの基本方針	75

第3章 景観まちづくりの進め方

1. 景観まちづくりの進め方	78
(1) 基本的な考え方	78
(2) 景観まちづくりの枠組み	80
2. 市全域で進める景観まちづくり ～景観法のしくみを活用する	90
(1) 景観計画区域の設定（景観法第8条第2項第1号関係）	90
(2) 良好な景観の形成に関する方針の設定（景観法第8条第3項関係）	91
(3) 大規模行為等の景観誘導（景観法第8条第2項第2号関係）	95
(4) 屋外広告物における景観形成（景観法第8条第2項第4号イ関係）	100
(5) 景観に配慮した公共施設の整備（景観法第8条第2項第4号ロ関係）	101
3. 景観資産から進める景観まちづくり ～景観資産の良さを磨く	105
(1) 身近な景観資産の保全・活用	105
(2) 眺望景観の保全・活用	108
(3) 景観重要建造物及び景観重要樹木の指定等（景観法第8条第2項第3号関係）	112
(4) テーマの設定に基づく景観形成	114
4. 地域で進める景観まちづくり ～景観まちづくりの取り組みを育む	116
(1) 地域の実情に応じたしくみの活用	116
(2) 景観形成促進地区及び景観形成重点地区	118
5. 推進方策	123
(1) 推進体制の構築	123
(2) 制度の円滑な運用	126
(3) 普及・啓発・支援	127
(4) 関連制度の活用	132

第4章 景観形成重点地区における景観計画

1. 八帖地区景観形成重点地区	136
2. 藤川地区景観形成重点地区	143

第5章 眺望計画

1. 大樹寺から岡崎城天守を望む眺望景観保全地域（特別地域）	153
--------------------------------	-----

資料編

1. 景観計画の策定体制	169
--------------	-----

2. 景観計画の策定経緯	171
3. 景観に関する市民意識調査結果	182